

第 79 号

令和 3 年度熊本県一般会計補正予算 (第 18 号)

令和 3 年度熊本県の一般会計の補正予算 (第 18 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,038,102 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,019,654,434 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

令和 4 年 2 月 18 日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		272,950,613	7,675,913	280,626,526
	1 国庫負担金	51,705,977	176,059	51,882,036
	2 国庫補助金	218,220,763	7,499,854	225,720,617
2 繰入金		40,353,437	533,739	40,887,176
	1 基金繰入金	39,887,389	533,739	40,421,128
3 諸収入		98,591,351	828,450	99,419,801
	1 雑 入	17,037,908	828,450	17,866,358
歳 入 合 計		1,010,616,332	9,038,102	1,019,654,434

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		119,629,152	294,489	119,923,641
	1 社会福祉費	72,174,377	264,089	72,438,466
	2 児童福祉費	38,924,303	30,400	38,954,703
2 衛 生 費		115,513,010	264,089	115,777,099
	1 公衆衛生費	100,452,209	264,089	100,716,298
3 農 水 産 業 林 費		67,050,614	151,220	67,201,834
	1 農 業 費	19,045,397	15,844	19,061,241
	2 水 産 業 費	4,431,953	135,376	4,567,329
4 商 工 費		163,139,956	8,328,304	171,468,260
	1 商 業 費	147,337,494	8,328,304	155,665,798
歳 出 合 計		1,010,616,332	9,038,102	1,019,654,434

第2表 繰越明許費補正

変 更

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 民 生 費		千円 1,497,511	千円 1,761,600
	1 社 会 福 祉 費	1,497,511	1,761,600
2 農 林 水 産 業 費		2,347,000	2,498,220
	1 農 業 費	1,388,000	1,403,844
	2 水 産 業 費	959,000	1,094,376
3 商 工 費		9,868,662	18,196,966
	1 商 業 費	9,868,662	18,196,966
合 計		13,713,173	22,456,786